

平成23年度

施政方針

平成23年第3回伊賀市議会定例会が2月28日から3月24日まで開催され、平成23年度予算や平成22年度補正予算などの各種議案が審議・可決されました。

開会日（2月28日）、内保市長は「依然として低迷が続いている経済・雇用情勢の中、市におきましても、大変厳しい財政事情ですが、行財政改革大綱に基づき、身の丈にあった財政運営を行うためにさらなる適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるほか、事務事業評価に基づき、有効性、効率性などの視点から見直しを進めるとともに、積極的にスクラップアンドビルドを推進してまいります。市民の皆様の安心・安全な生活を確保することを第一に、今後も全力で市政運営に邁進する所存です。」と施政方針を述べました。



第1 「健康・福祉」

「健やかに暮らせる安心なまちづくり」、「すべての人の権利が保障されるまちづくり」など5つの政策があります。

◆市立上野総合市民病院の診療体制

1月から新院長を迎え、外科医が院長を含めて6名となりました。新院長のもと、消化器疾患・がん総合医療などの診療機能を強化する中で、乳腺外科、総合診療科を設置し診療体制を充実させるとともに、外来化学療法室を整備し、さらに化学療法治療を充実・強化する予定です。

医師確保については、3月から麻酔科の常勤医師1名が着任し、5月からはもう1名が着任する予定で診療体制の強化を進めています。内科の常勤医師は依然1名であるため、内科系救急患者の入院対応が困難な状況が続いています。引き続き医師確保に取り組みます。

◆伊賀地域の救急医療体制

岡波総合病院にご尽力いただきながら、名張市立病院を含めた3病院での輪番体制を継続します。公立2病院の診療科目の重点化という機能分担を進め、三重大学や医師会をはじめとする医療関係者の理解と参画を得ながら、病院間の連携強化とサポート体制の確保を図り、地域間のバランスを考慮した救急医療体制を整備します。

健康づくりについては、「伊賀市健

康21計画」に基づき、事業の推進に努めています。

◆地域福祉の推進

「第2次伊賀市地域福祉計画」をもとに、各分野における横断的な課題解決のため、福祉に関する相談に対応する総合相談支援体制やサービス提供をめぐらせています。福祉分野だけでなく保健・医療・生涯学習などの関連分野も含め、計画的に推進します。

移動手段に制約のある人のための福祉有償運送については、新たな事業所の参画も見られるようになり、需要が増加しており、さらに事業運営が厳しいことから、昨年度から事業者に対して運営費の補助を行っています。

◆児童福祉

社会福祉法人伊賀市社会事業協会のみどり保育園の改築整備を進め、心身障がい児の療育機能を備えた新園舎が完成しました。協会と行政が一体となつて、待機児童の解消と障がい児保育の充実を図ります。

放課後児童クラブでも、統合・新設などにより待機児童の解消に努めます。

◆障がい者福祉

「伊賀市障がい者福祉計画」により障がい者福祉の推進に努めています。昨年度は基本計画の一つである、障がい者の地域移行に欠かせないグループホームが新たに2カ所整備されました。この計画期間が今年度で終了する

ことから、来年度からの3年間の第2次計画を策定します。アンケートなどによりニーズを把握し、障がいのある人の自立と社会参加を支援し、安心して生活できるよう計画づくりに取り組みます。

◆介護・高齢者福祉

介護保険制度が創設されてから10年が経過し、社会保障制度の見直しとともに介護保険法の改正が予定されています。市でも、「第2次伊賀市地域福祉計画」や「高齢者等実態調査」などにより、来年度から3年間の「第3次高齢者福祉計画・第5期介護事業計画」を策定します。今後ますます需要が増える高齢者施策は、必要なサービスと費用負担のバランスを取りながら進めなければならぬと考えています。

地域包括支援センターは、引き続き「ふくし相談支援センター」・「高齢者ふくし相談室」をはじめとした関係機関や地域の皆さんと連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防・総合相談支援・権利擁護など各種事業を実施します。

第2 「生活・環境」

「災害や火災に備える安全なまちづくり」、「自然と調和し、秩序のあるまちづくり」など8つの政策があります。

◆防災対策

市民の安全で平穏な生活の確保と、社会経済活動の健全な発展に寄与する

ことを目的として、暴力団排除に関する施策などを定め、暴力団排除を推進するための「伊賀市暴力団排除条例」の制定をめざします。

今年度は「三重県総合防災訓練」が、伊賀地域で9月4日に実施される予定です。これに合わせて、市民や職員の災害に対する意識の向上を図り、被害の軽減を目的とした「総合防災訓練」を県と合同で開催します。

しらすぎ運動公園整備事業は、防災機能も合わせ持つ施設として整備を進めます。

また、「三重県広域防災拠点（伊賀拠点）施設」は、ヘリポートや備蓄倉庫などを備えた県営施設で、広域的な災害が発生した場合、迅速かつ的確に災害応急対策活動が実施できる伊賀地域の拠点施設として、旧上野農業高校跡地に計画されています。

◆住宅関連

「伊賀市住生活基本計画」、「伊賀市長寿命化計画」を、昨年度から今年度の2カ年にわたり策定する予定です。この計画は、今後10年間の地域特性や住宅事情および市民ニーズに応じた住宅施策を推進するため、近年の居住ニーズを整理し、住生活の安定向上に関する課題を明らかにし、市の住宅施策の目標、指針を提示し、計画的、総合的に推進するための基本となる計画です。既存の公営住宅、改良住宅の長寿命化、ストックの活用を図るための計画も策定したいと考えています。

◆治水関係

川上ダム事業は、国の「できるだけダムに頼らない治水」の考えに基づき、治水・利水双方の観点からの検討が開始されています。

川上ダムは、治水対策および水道水の安定供給のためにはならぬ不安定なダム事業であることから、1月に近畿地方整備局に設置された「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」で必要性を強く訴えていくとともに、検証作業を早期に終了させ、国自らの責任において早期本体工事に着手するよう、強く要望します。

◆水道事業

上野支所管内において、伊賀市水道広域化促進事業による北部配水地系統の送配水管の整備と第2次西部浄水池の整備および上神戸地区のきじが台地区への給水に向け、施設整備を引き続き進めるとともに、市街地内の老朽管更新事業を継続して実施します。

また、農業集落排水事業などの進捗に伴う老朽管更新事業を継続します。加えて、伊賀阿山事業所に設置している滝川浄水場の運転、操作設備や監視装置などの更新を行い、ゆめが丘浄水場での集中監視に向け努めます。

◆下水道関係

公共下水道事業では、平成13年度から事業を進めてきた河合処理区の事業が、昨年度末で完了しました。公共下水道上野処理区では、膨大な事業費、長期にわたる事業期間が必要

なことから、早期の事業実施が困難な状況です。また、昨年度「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の一部見直しを検討しましたが、都市マスタープランにおける線引き、非線引きについて決定されていないため、積極的な見直しができない状況です。当面、現実的な対応として、市単下排水路の整備および補助金制度のある合併処理浄化槽設置整備事業の推進に努めます。

◆農業集落排水事業

実施中の神戸地区の施設建設工事などとともに、花垣地区、依那古地区についても管路施設工事などの面整備を進めます。

◆環境問題

「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、平成27年度の二酸化炭素排出量を平成19年度比10パーセント以上削減するという環境審議会からの答申を尊重し、計画を策定しました。今年度から市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら温室効果ガスの排出削減に取り組む決意を新たにしています。

あき地の雑草などの除去に関する取り組みでは、国の緊急雇用創出事業を活用し、市内すべての空き地調査を完了し、統一した「あき地台帳」を作成する基盤整備が終了しました。今年度からはその運用を開始するとともに、より実効性を持たせた制度改正を行い、市民の住環境に配慮した施策を進めます。